

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月1日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03-6892-3018

【事務連絡者氏名】 財務部決算チームリーダー 馬千里

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03-6892-3018

【事務連絡者氏名】 財務部決算チームリーダー 馬千里

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)

株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)

株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,215,313	1,858,239	9,066,860
経常利益 (千円)	153,214	84,715	568,006
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	100,122	56,499	412,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,924	149,664	200,207
純資産額 (千円)	10,295,105	10,613,037	10,463,372
総資産額 (千円)	13,596,196	15,170,251	13,800,508
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.87	8.35	59.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.7	70.0	75.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により多くの国々で経済活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。我が国経済につきましても、内外需ともに大きく下振れ、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する製造業におきましても、自動車産業をはじめ世界的に製造業の動きが低迷し、それに伴う設備投資の冷え込みや先送りが顕著となりました。

また、「ウィズ・アフターコロナ」の政治経済の動向やAI・5Gなどの新技術の活用による新しいビジネスモデルに適應できる改革力が試されると認識しております。当社グループが属する業界においても、これに加え、需要構造の変化や価格競争の更なる激化が予想され、今後とも厳しい経営環境が続くと思われま

す。こうした状況の下、当社グループは、これまでの開発経験やビジネスモデルに捕らわれず、時代の変化に応じる製品力とブランド力を向上させていく所存です。なお、「アフターコロナ」を見据えてIT技術を活用した働き改革を行い、現有の人材資源を育成すると共に、新卒採用の再開を積極的に推進しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,858,239千円（前年同四半期比16.1%減）、営業利益は72,083千円（前年同四半期比46.0%減）、経常利益は84,715千円（前年同四半期比44.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56,499千円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

○日本

売上高は、1,757,952千円（前年同四半期比10.9%減）、セグメント利益（営業利益）は、38,695千円（前年同四半期比62.0%減）となりました。

○マレーシア

売上高は、407,044千円（前年同四半期比27.1%減）、セグメント利益（営業利益）は、2,123千円（前年同四半期比82.4%減）となりました。

○中国

売上高は、339,567千円（前年同四半期比30.2%減）、セグメント利益（営業利益）は、30,344千円（前年同四半期比38.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.6%増加し、10,094,023千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,835,493千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.3%減少し、5,076,227千円となりました。これは主に、建物及び構築物が31,118千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.9%増加し、15,170,251千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて55.4%増加し、3,345,478千円となりました。これは主に、短期借入金が1,500,000千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、1,211,735千円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて36.6%増加し、4,557,214千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.4%増加し、10,613,037千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が96,606千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は70.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6,402千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,200,000
計	29,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,708,000	7,708,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	7,708,000	7,708,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	7,708,000	—	1,696,500	—	1,516,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 941,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,765,000	67,650	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	7,708,000	—	—
総株主の議決権	—	67,650	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナンシン	東京都中央区日本橋人形 町一丁目17番4号	941,900	-	941,900	12.22
計	—	941,900	-	941,900	12.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,266,252	5,101,745
受取手形及び売掛金	2,856,165	2,269,903
商品及び製品	1,321,293	1,396,195
仕掛品	412,830	433,164
原材料及び貯蔵品	628,787	689,261
その他	173,544	203,995
貸倒引当金	△270	△241
流動資産合計	8,658,603	10,094,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,544,759	1,513,640
土地	2,129,279	2,129,279
その他（純額）	455,811	432,511
有形固定資産合計	4,129,849	4,075,431
無形固定資産	444,084	436,561
投資その他の資産		
その他	569,735	565,997
貸倒引当金	△1,762	△1,762
投資その他の資産合計	567,972	564,234
固定資産合計	5,141,905	5,076,227
資産合計	13,800,508	15,170,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	889,505	828,292
短期借入金	500,000	2,000,000
未払法人税等	13,767	7,740
賞与引当金	63,366	34,381
役員賞与引当金	12,200	12,200
リース契約補償損失引当金	43,601	21,755
事業整理損失引当金	105,772	100,918
その他	524,635	340,190
流動負債合計	2,152,848	3,345,478
固定負債		
役員退職慰労引当金	167,975	173,000
リース債務	394,407	381,089
退職給付に係る負債	354,243	369,660
資産除去債務	14,244	14,290
その他	253,417	273,694
固定負債合計	1,184,287	1,211,735
負債合計	3,337,136	4,557,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,696,500	1,696,500
資本剰余金	1,542,759	1,542,759
利益剰余金	8,084,555	8,141,055
自己株式	△507,390	△507,390
株主資本合計	10,816,423	10,872,923
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,806	2,625
その他有価証券評価差額金	90,982	88,722
為替換算調整勘定	△447,840	△351,234
その他の包括利益累計額合計	△353,051	△259,886
純資産合計	10,463,372	10,613,037
負債純資産合計	13,800,508	15,170,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,215,313	1,858,239
売上原価	1,608,900	1,341,746
売上総利益	606,413	516,492
販売費及び一般管理費	472,876	444,408
営業利益	133,536	72,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,063	7,385
受取賃貸料	10,915	10,792
物品売却益	7,496	2,049
その他	5,324	2,162
営業外収益合計	30,800	22,389
営業外費用		
支払利息	234	862
為替差損	-	219
賃貸収入原価	5,097	5,097
売上割引	4,158	3,494
その他	1,631	83
営業外費用合計	11,123	9,757
経常利益	153,214	84,715
特別利益		
固定資産売却益	1	1,362
ゴルフ会員権売却益	500	-
特別利益合計	501	1,362
特別損失		
固定資産除売却損	-	6
特別損失合計	-	6
税金等調整前四半期純利益	153,715	86,072
法人税、住民税及び事業税	31,816	8,490
法人税等調整額	21,775	21,081
法人税等合計	53,592	29,572
四半期純利益	100,122	56,499
親会社株主に帰属する四半期純利益	100,122	56,499

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	100,122	56,499
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△5,990	△1,181
その他有価証券評価差額金	△25,221	△2,260
為替換算調整勘定	△36,985	96,606
その他の包括利益合計	△68,197	93,164
四半期包括利益	31,924	149,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,924	149,664
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、現時点では、世界的な景気悪化に伴う需要低迷の長期化等により受注量が下落することを想定し、前年同期を下回る基調で推移するとの仮定を置いております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損会計に係る検討、繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	57,296千円	76,338千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,660	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は2019年5月14日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式900,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が495,000千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が507,374千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	67,660	10.00	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 2020年3月期の定時株主総会の開催を2020年8月27日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年5月31日に変更しております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	1,971,657	52,055	191,600	2,215,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,141	506,296	295,069	803,507
計	1,973,799	558,351	486,670	3,018,821
セグメント利益又は損失(△)	101,857	12,095	21,868	135,821

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	135,821
セグメント間取引消去	△2,284
四半期連結損益計算書の営業利益	133,536

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	1,752,283	9,451	96,503	1,858,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,668	397,592	243,064	646,325
計	1,757,952	407,044	339,567	2,504,564
セグメント利益又は損失(△)	38,695	2,123	30,344	71,163

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	71,163
セグメント間取引消去	919
四半期連結損益計算書の営業利益	72,083

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円87銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	100,122	56,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	100,122	56,499
普通株式の期中平均株式数(株)	7,216,089	6,766,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月1日

株式会社ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田賢太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナンシンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期

レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。